

デゾレート[®]AZ粒剤

■種類名：塩素酸塩粒剤

■有効成分：塩素酸ナトリウム----- 50.0%

■登録番号：第23761号(日本カーリット登録)

■毒性：医薬用外劇物

■登録初年：2016.01.06

■性状：類白色粒状

■有効年限：5年

■包装：5kg×4袋

【特長】

- 主として根から吸収されて雑草木を枯死させる緑地管理用除草剤。
- 株元スポット処理により、確実に効果を発揮できる。
- 水田刈跡処理により、次年度の耕起作業を軽減できる。

【適用内容】(2016年10月末日現在)

作物名	適用場所	適用雑草木名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	塩素酸塩を含む農薬の総使用回数	
開墾後に栽培する農作物等	開墾地	一年生及び多年生雑草 雑かん木 ササ類 ススキ	雑草生育期 (積雪時及び土壌凍結時を除く)	15～ 25kg/10a	2回以内	全面均一散布	—	
						空中散布		
すぎ、ひのき まつからまつ えぞまつ とどまつ ぶな、かんば	地ごしらえ	ススキ	雑草生育期 (草丈20cm以下)	10～ 20kg/10a	1回	全面均一散布		3回以内
	下刈り					空中散布		
すぎ ひのき まつからまつ えぞまつ とどまつ	地ごしらえ 又は下刈り	ススキ	雑草生育期 (草丈20cm以下)	30g/株径20cm 60g/株径30cm 85g/株径40cm	1回	株処理	3回以内 (全面土壌散布は1回以内、但し当該処理をする場合には雑草茎葉散布は1回以内)	
樹木等	公園、堤とう、 駐車場、道路、 運動場、宅地、 のり面等	一年生及び多年生雑草	雑草生育初期～中期	15～ 25kg/10a	3回以内	植栽地を除く樹木等の周辺地に雑草茎葉散布		
		竹類	生育期	45～ 60kg/10a	1回	植栽地を除く樹木等の周辺地に全面土壌散布		
水稻 (水稻刈取跡)	—	一年生雑草 多年生イネ科雑草	水稻刈取後 (秋期雑草生育期)	20～ 25kg/10a	1回	水稻刈取跡に全面土壌散布		—

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせて秤量し、使いきること。
- 本剤は主として根から吸収されて雑草木を枯死させる除草剤で、ススキを抑制、枯殺するには株元やその周辺にスポット散布すること。
- 雑かん木、ススキ、一年生及び多年生雑草防除に使用する場合は、対象雑草木が萌芽し、新葉が展葉をはじめた時期に散布すること。
- 地ごしらえの場合は、手まき、手動または、風速の大きい動力散布機で地ごしらえ地全面にまき残しのないように散布すること。
- 下刈りの場合は、風速を小さくした動力散布機で茎葉または土壌表面に均一に散布すること。
- 本剤は空中散布の場合、ヘリコプター用微粒剤散布装置によって散布する。
- 降雨時の散布または降雨の予想される時の散布は、効果を減ずるので散布を見合わせること。
- 下刈りの場合、降雨時または降雨後など、植栽木の茎葉がぬれている時の散布は、薬害を生ずるおそれがあるので、植栽木をさけて散布すること。
- 開墾地、または林地の地ごしらえに使用した場合、散布後3ヶ月以内は樹木の植付、播種などはしないこと。
- 下刈りに使用する場合、植付当年の使用はしないこと。
- 本剤を水稻刈取跡に使用する場合には次の事項に注意すること
 - ◆ 本剤は一年生雑草および多年生イネ科雑草防除を目的として使用し、多年生イネ科雑草を除くウリカワ、ミズガヤツリなどの多年

生雑草には効果が期待できないので注意すること。

- ◆ 一年生雑草および多年生イネ科雑草防除に使用する場合は、水稻刈取り後、秋期雑草生育期に使用すること。
- ◆ 本剤は排水良好な一毛作田で使用し、散布前に落水し、全面に均一に散布すること。
- ◆ 本剤の連用はさけること。
- 植栽地を除く樹木等の周辺地で使用する場合は、薬剤が樹木等の植栽地に流入または飛散する恐れのある場所等では使用しないこと。
また、樹木等有用植物の根が分布していると思われるところでは使用を避ける。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 本剤は従来品に比べ難燃性に製剤してあるが、散布前後には散布機をよく清掃して油や汚れを拭き取ること。
- 散布時本剤が身体や作業衣に付着の少ないよう風向等に注意し、散布したところを歩かないこと。
- 本剤のしみこんだ作業衣は、火気に対して燃えにくくなっているが、作業後水洗いをする。
- 水源池、飲料用水等に本剤が飛散・流入しないように十分注意すること。
- 散布器具、容器の洗浄水は河川等に流さず、容器、空袋等は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。

【安全使用上の注意】

- ❖ 医薬用外劇物。取り扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当てを受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当てを受けること。
- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当てを受けること。
- ❖ 使用の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン、長袖の作業衣などを使用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- ❖ 公園、堤とう等で使用する場合は、使用中及び使用後（少なくとも使用当日）に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- ❖ 本剤は家畜が好んで食べて中毒を起こすことがあるので保管に注意し、また使用直後の散布区域への家畜の放飼は行わないこと。
- ❖ 使用残りの薬剤は必ず鍵のかかる安全な場所に保管すること。
- ❖ 保管：直射日光の当たらない鍵のかかる低温で乾燥した場所に密封して保管すること。